

京 都 市 建 築 審 査 会

令 和 2 年 度 第 5 回 会 議 議 事 録

1 開催日時

令和2年10月9日（金曜日） 午後1時30分から午後3時00分まで

2 場 所

ひと・まち交流館 京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1

3 出席者

【建築審査会委員】

高田会長，伊藤会長代理，板谷委員，奥委員，星野委員，新関委員，湯川委員

【建築審査会事務局】

文山建築指導課長，足立道路担当課長，立石建築相談第二係長，白尾係員，川妻係員

【処分庁】

岡田企画基準係長，中川歴史的建築物保存活用係長，永井係員，中舎係員

【参考人】

山本構造審査係長

【傍聴人】

2名

4 議事概要

(1) 建築審査会の今後の日程（令和3年1月～6月）について

(2) 議事録の承認等について

ア 令和2年度第4回会議の議事録の承認

イ 同意案件に関する報告

ウ 次回会議日程について

(3) 同意案件に関する審議

京都市立岩倉北小学校整備工事に係る日影許可

(4) 事前相談

建築基準法適用除外制度の手続の合理化・迅速化に向けた取組等について

5 公開・非公開の別

一部公開（公開・非公開の別は次のとおり）

・公 開：上記の議題（1）から（3）まで

・非公開：上記の議題（4）

6 審議内容

(1) 建築審査会の今後の日程（令和3年1月～6月）について

結果：承認

(2) 議事録の承認等について

[ア 令和2年度第4回会議の議事録の承認]

結果：承認

[イ 同意案件に関する報告]

(ア) 報告の概要

9月建築審査会で同意した、京都市立西院小学校校舎整備工事に係る日影許可（議案番号1）及び接道許可1件（議案番号9007）について、事務局から処分庁が許可した旨の報告を受けた。

(イ) 報告の結果：了承

[ウ 次回会議日程について]

次回の会議は、令和2年11月20日（金）午後1時30分から、ひと・まち交流館京都で開催することとなった。

(3) 同意案件に関する審議

[京都市立岩倉北小学校整備工事に係る日影許可について]

ア 議案の概要

京都市立岩倉北小学校整備工事に係る日影許可について、処分庁から資料の提示及び説明を受け、質疑を行った。

イ 審議の結果：同意

ウ 質疑等

委員：今回増築される体育館付属棟と既存体育館は、雨除けのため庇が少し重なっているものの、あくまで建築基準法上は別棟扱いということか。

処分庁：建築物としては別棟として計画されているが、一体的に利用するため、建物間の外部通路の雨除けのため庇同士が重なり合うような形としている。また、バリアフリーに配慮して建物間に高低差が生じないよう外部通路の地盤面を整備している。

委員：学校の場合、RC造や鉄骨造で建てるのが一般的だが、今回木造としたのは木造建築の推進に配慮してか。

処分庁：学校建築については、規模が大きくなると建築基準法上耐火建築物の要求等により、木造とすることは難しくなるが、今回は平屋建てであり木造化が可能ということもあり、木材利用の推進を踏まえて木造としていると聞いている。

委員：野外炊事場を校内に設置する事例は初めて見たが、これは学校側が教育目的で設置するものか、あるいは災害時に使用することを想定しているのか、どのような目的で設置するのか。

処分庁：野外炊事場については、既存で設置されていたものの建替えである。元々の設置目的までは確認できていないが、災害時の避難所機能の一つとしての役割もあり、今回再建築されると聞いている。

委員：体育館の附属棟の建築場所は市街化調整区域に該当するということはないか。
処分庁：今回附属棟の増築箇所については全て市街化区域内である。

(4) 事前相談

[建築基準法適用除外制度の手続の合理化・迅速化に向けた取組等について]

建築基準法適用除外制度の手続の合理化・迅速化に向けた取組等について、処分庁から資料の提示及び相談を受けた。

7 閉会

京都市建築審査会
会長 高田 光雄